

上山市議会会議録

第485回定例会

予算特別委員会

(平成30年6月20日)

平成30年6月20日（水曜日）

本日の会議に付した事件

議第36号 平成30年度上山市一般会計補正予算（第2号）

出席委員氏名

出席委員（15人）

守岡等	委員	井上学	委員
中川とみ子	委員	高橋恒男	委員
谷江正照	委員	佐藤光義	委員
枝松直樹	委員	浦山文一	委員
坂本幸一	委員	大沢芳朋	委員
川崎朋巳	委員	棚井裕一	委員
尾形みち子	委員	長澤長右衛門	委員
高橋義明	委員		

欠席委員（0人）

説明のため出席した者

横戸長兵衛	市長	塚田哲也	副市長
金沢直之	庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局長	富士英樹	市政戦略課長
平吹義浩	財政課長	舟越信弘	税務課長
土屋光博	市民生活課長	鈴木直美	健康推進課長
鏡裕一	福祉事務所長	鈴木英夫	商工課長
尾形俊幸	観光課長	前田豊孝	農林課長 (併)農業委員会 事務局長
藤田大輔	農業夢づくり課長	近埜伸二	建設課長
秋葉和浩	上下水道課長	武田浩	会計管理者 (兼)会計課長

佐藤浩章	消防長	古山茂満	教育委員会 教育委員長
井上咲子	教育委員会 教育委員長	遠藤靖	教育委員会 学校教育課長
齋藤智子	教育委員会 生涯学習課長	高橋秀典	教育委員会 スポーツ振興課長
大和啓	監査委員	渡辺るみ	監査委員 監査局長

事務局職員出席者

佐藤毅	事務局長	鈴木淳一	副主任
渡邊高範	主査	後藤彩夏	主任

午前10時00分開会

開議

○中川とみ子委員長 出席委員は定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

予定された当予算特別委員会の日程は、本日1日でありますので、各委員の御協力をお願いいたします。

今期定例会において当予算特別委員会に付託されました案件は、補正予算1件であります。

これより直ちに審査に入ります。

議第36号 平成30年度上山市 一般会計補正予算 (第2号)

○中川とみ子委員長 議第36号平成30年度上山市一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

当局の説明を求めます。財政課長。

〔平吹義浩財政課長 登壇〕

○平吹義浩財政課長 命によりまして、議第36号平成30年度上山市一般会計補正予算(第2号)について御説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

平成30年度上山市一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ143億3,400万円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出

予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものであります。

債務負担行為の補正、第2条、債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」によるものであります。

それでは、第1表歳入歳出予算補正について御説明を申し上げますので、2ページ、3ページをお開き願います。

最初に、歳入から申し上げます。

14款国庫支出金は、81万円を増額し、補正後の額を13億5,671万7,000円とするものであります。2項国庫補助金の増によるものであります。

15款県支出金は、3,538万7,000円を増額し、補正後の額を9億3,286万1,000円とするものであります。2項県補助金の増によるものであります。

19款繰越金は、506万3,000円を増額し、補正後の額を1億1,106万3,000円とするものであります。

20款諸収入は、674万円を増額し、補正後の額を11億7,942万5,000円とするものであります。5項雑入の増によるものであります。

その結果、歳入合計では4,800万円を増額し、補正後の額を143億3,400万円とするものであります。

次に、歳出について申し上げますので、3ページをごらんください。

2款総務費は、970万円を増額し、補正後の額を21億2,609万5,000円とするものであります。1項総務管理費の増によるものであります。

3款民生費は、162万円を増額し、補正後の額を43億8,044万7,000円とする

ものであります。3項生活保護費の増によるものであります。

6款農林水産業費は、3,409万9,000円を増額し、補正後の額を5億6,413万5,000円とするものであります。1項農業費で1,726万9,000円、2項林業費で1,683万円の増によるものであります。

7款商工費は、111万5,000円を増額し、補正後の額を14億6,717万6,000円とするものであります。

10款教育費は、146万6,000円を増額し、補正後の額を13億9,985万4,000円とするものであります。5項社会教育費の増によるものであります。

その結果、歳出合計では4,800万円を増額し、補正後の額を143億3,400万円とするものであります。

次に、事項別明細書について御説明申し上げます。

最初に、歳出から御説明申し上げますので、11ページ、12ページをお開きください。

2款総務費1項総務管理費6目企画費は、800万円の増であります。ふるさと納税推進事業費では、現在計画中的の仮称かみのやまファンクラブ会員への情報提供を行うため、インターネット上での本市ふるさと納税特設サイト構築に要する委託料を措置し、まちづくり推進事業費では、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、中部地区公民館運営委員会が実施する音響設備、プロジェクター、印刷機等の備品整備、甲石地区会が実施する甲石公民館の空調設備整備に対する補助金を措置するものであります。

8目市民生活対策費は、170万円の増であります。防災対策推進費で、同じくコミュニ

ティ助成事業を活用し、朝日台地区自主防災会が実施する浄水装置、発電機、テント等の防災備品整備に対する補助金を措置するものであります。

3款民生費3項生活保護費1目生活保護総務費は、162万円の増であります。生活保護総務費で、国の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金を活用して、平成30年10月以降の生活保護基準の見直し等に適応するよう電算システムを改修するための委託料を措置するものであります。

6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費は、1,726万9,000円の増であります。果樹園芸産地形成事業費では、県の産地パワーアップ事業費補助金を活用してサクランボとブドウの雨よけハウス、西洋梨棚、高所作業機、柿の自動皮むき機などの整備に対する補助金を措置するとともに、園芸大国やまがた推進事業費補助金を活用して、労働環境施設整備として簡易トイレと更衣室の整備に対する補助金を措置し、水田農業推進事業費では、同じく産地パワーアップ事業費補助金を活用して汎用コンバインの整備に対する補助金を措置するものであります。

2項林業費2目林業振興費は、1,683万円の増であります。林業振興事業費で、県の林業・木材産業成長産業化促進対策事業費補助金を活用して、木質バイオマス発電施設における間伐材、雑木等未利用木材の安定的な利用を図るための貯木場の整備、また、今後想定される再生林に必要なコンテナ苗生産設備の整備に対する補助金を措置するものであります。

7款1項商工費4目観光物産費は、111万5,000円の増であります。上山型温泉クアオルト事業費で、県のみどり豊かな森林環境

づくり推進事業費補助金を活用し、蔵王高原坊平を中心に、小学生と保護者を対象にしたクアオルト健康ウォーキングや環境学習を組み入れた森林散策、地場産木材等を活用した製作活動等を実施するとともに、虚空蔵山認定コースに県産間伐材を利用した案内、誘導標柱を設置するなど、クアオルト健康ウォーキングの普及とコース整備に要する経費を措置するものであります。

13ページ、14ページをお開きください。

10款教育費5項社会教育費4目文化芸術費は、108万8,000円の増であります。大雪に伴い雪害が生じたことから、武家屋敷保存活用事業費で、武家屋敷、三輪家、旧曾我部家のカヤぶき屋根の修繕、国史跡羽州街道檜下宿金山越保存活用整備事業費で、檜下宿、旧武田家、大黒屋のカヤぶき屋根の修繕に要する経費をそれぞれ措置するものであります。

5目図書館費は、37万8,000円の増であります。図書館管理運営費で、図書館視聴覚室の空調設備の修繕に要する経費を措置するものであります。

以上で歳出の説明を終わりました。歳入の説明を申し上げますので、前に戻りまして、9ページ、10ページをお開きください。

最初に、14款国庫支出金2項国庫補助金2目民生費国庫補助金は、81万円の増であります。生活保護基準の見直しに対応した電算システムの改修に対する生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の増によるものであります。

15款県支出金2項県補助金4目農林水産業費県補助金は、3,538万7,000円の増であります。高収益化を促進するため農業機械及び生産資材の導入に対する助成である産地パワーアップ事業費補助金及び園芸大国やまが

た推進事業費補助金の増、親子でのクアオルト健康ウォーキング及び国史跡羽州街道檜下宿金山越の環境整備と自然探訪学習会の実施等に対する助成であるみどり豊かな森林環境づくり推進事業費補助金の増、木質バイオマス利用促進施設整備及びコンテナ苗生産基盤施設等整備に対する林業・木材産業成長産業化促進対策事業費補助金の増によるものであります。

19款繰越金1項1目繰越金は、506万3,000円の増であります。前年度繰越金を増額するものであります。

20款諸収入5項3目雑入は、674万円の増であります。コミュニティ助成事業交付金では、朝日台地区自主防災会の防災備品整備、中部地区公民館運営委員会及び甲石地区会の備品整備に対する一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業交付金を計上し、その他臨時的雑入では、小学生と保護者を対象としたクアオルト健康ウォーキング事業で、みどり豊かな森林環境づくり推進事業費補助金の対象外となる昼食代の実費を計上するものであります。

次に、第2表債務負担行為補正について御説明申し上げますので、前に戻りまして4ページをお開きください。

今回の補正は追加であります。

農業競争力強化利子補給につきましては、平成31年度から平成48年度までの期間で、融資総額1億円の融資残高に対し、年2.0%以内の割合で計算した額を限度額とするものであります。農業環境が不安定な中、生産効率の向上、コスト削減などに意欲的に取り組む農業者に対し、スーパーL資金や農業近代化資金など一定の要件を満たす設備投資資金の利子を国、県、市、金融機関が協調して負担して融資する

もので、県及び市が負担する利子分相当額であります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

○中川とみ子委員長 これより質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出を区分し、債務負担行為は歳入とあわせて行います。

初めに、歳出からの質疑とし、2款総務費、3款民生費についての質疑、発言を許します。守岡委員。

○守岡 等委員 総務費のまちづくり推進事業費の分で、中部地区公民館の音響と甲石公民館のエアコンの整備だと伺いましたけれども、これは500万円ということで、500万円する施設整備というのはどういうものなのか詳しく御説明いただけますか。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 中部地区公民館のほうは音響設備でございまして、甲石のほうはエアコンということで、それぞれ250万円ずつの助成ということになってございます。

音響設備につきましては、アンプ等とあわせてましてプロジェクターなども一緒に設備を新設するという内容でございます。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 質疑はないものと認めます。

次に、6款農林水産業費、7款商工費についての質疑、発言を許します。高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 では、農林水産業費で最初に上山の果樹園芸産地形成事業費では、当初予算が157万6,000円だったものに補正が1,334万7,000円と県から多額の補正が来

たわけなんです、これは申請なんです、各自自治体に対する割り当てなんです、ひとつ教えてください。

○中川とみ子委員長 農業夢づくり課長。

○藤田大輔農業夢づくり課長 申請でございませぬ。

○中川とみ子委員長 高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 申請ならば、なおさら上山市の農家の特徴として農家総数が減っている中において新規作物を取り入れたやる気のある専業農家がふえているという現状でありますので、もっと強く県に働きかけてもっと多くの予算を獲得できるようにお願い申し上げます。

○中川とみ子委員長 農業夢づくり課長。

○藤田大輔農業夢づくり課長 申請に際しましては、県の担当者ともやりとりをいたしまして、採択に結びつけるように粘り強く話していきたいと思っております。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。枝松委員。

○枝松直樹委員 6款林業費ですが、貯木場の整備、それからコンテナ苗の費用ということで1,600万円ほどありますが、この施設、バイオマス発電所について、ふるさと融資も億単位で行っており、今回も1,600万円ほどの助成も全部ではないですけれどもついているということで、あそこの施設の可能性について、市長から見解をお伺いしたいんですけれども、あそこの施設からは水素ガスが抽出できるんですね。最初はまずチップにしてチップを投入するわけですが、それをガス化すると。水を与えて水素ガスを発生させるので水素ガスが抽出可能、それから、純度の高い炭が抽出可能、最初にチップも当然あるわけですが、そういうことで非常に利用価値があると。

現場のあそこの会社の人に聞くと、売電はするんですけども、まだまだ熱が残っていると。それをどう使うかは自分たちでこれからまた考えたいというものの、これだけ多額の補助金を出している施設でありますから、上山市にとって公共的な分野に利用できるのではないかと私は大きな可能性に期待をるところなんですけれども、どうもいまいち市との、あそこの活用は市が積極的に関与するというでなくて、一民間企業の活動だからということである意味静観している、腕を組んで見ているという感じがしてならないのですが、先ほど言ったように水素ガスの抽出、炭の抽出、それから廃熱の利用など可能性が非常にあると思っておりますので、市の行政の中に取り入れていく考えはないのかどうかお伺いします。

○中川とみ子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 あの施設、民間ということに間違いはないわけですが、聞くところによると、日本でも2番目の施設、北海道1カ所というようなことで、若干おくれてはおりますけれども。その中で、一番最初に向こうのほうから来たことは、いわゆる産業観光ということでございます。やはり珍しい施設であると同時に、やはり結構視察が来るというようなことも鑑みまして、産業観光に力を入れていきたいということは承っておりますけれども、その後、今、委員がおっしゃったようなことについては、具体的な話し合いはしておりませんが、あともう一つは、廃熱利用の中でハウス栽培とかそういう話も若干聞いたことがございますけれども、いずれにいたしましても、例えばそのハウスの中に南国の果物をつくるとか、いわゆる再生エネルギー工場ではそういうところがありますけれども、そういうこととか、会

社の最初の趣旨としては産業観光に力を入れていきたいということでございましたので、それによって人を上山に呼んでくるということでございましたので、それは期待しているところがございますが、今おっしゃったことについては、これからいろいろ対応といたしましょうか、どういう形で公のものに供与することができるのか、そんなことも考えてまいりたいと思います。

○中川とみ子委員長 枝松委員。

○枝松直樹委員 アイデアと技術があれば、かなりのことが可能性が広がってできるということだと思えます。それで、せんだって私としてはちょっとがくつときたことがあったんですが、市内の豆をつくっている企業が金山町に何か生産を、そのアイデアは創生研究所の職員の先生のアイデアなんですよ。地元にも2つとも企業があって、山大の研究所があって、結果、金山町に行ってしまうというのはどういうことなんだと。上山でやってほしかったなという思いがあるんです。というのは、その山形大学の先生は金山町出身だからです。というようなことで、せっかく上山にも可能性がある企業があって、そこいろいろコラボレーションというか共同作業をすればそれなりの成果もあるだろうと私は思いますから、金谷のバイオマス発電所もぜひ行政にとって、市民にとってプラスになるような展開を、市長のほうからもぜひ意思疎通を図っていただいて展開していただければ幸いです。

○中川とみ子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 山形大学が今お話に出ましたけれども、山形大学とは毎年研究をお願いしております、今お願いしているのがいわゆる干し柿の部分で、干し柿のカビが入りやすいと、天候によっては、それを何とか防ごうというこ

とで、3年目ぐらいになっているのか、今年度中には結論を出したいということで、そういうことをやっていることも事実ですが、豆については、先般新聞に出ていたのでそれはそうなのかと受け取るに至ったところでございます。地元のいわゆる産学官金の連携の中では、地元をやはり優先してということが必要だと思いますので、そういう方向に向けてまいりたいと考えております。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 きのうも一般質問で剪定枝の焼却場の話が出たんですけども、上山の果樹農家は今回のバイオマス発電所で剪定枝も燃やしてもらうのに非常に期待を持っている話を聞きます。それが売電の単価でもって、剪定枝を燃やすと単価が安くなるなどという理由で取り扱わないということです。地元の果樹農家は本当に落胆していると思います。剪定枝と売電単価の関係について教えてください。

それから、12月に本当は稼働する予定が半年もおくれてまだ稼働していないというのは、上山市も7億円近くもバイオマス発電施設に融資しているわけなんですけれども、操業がおくれればおくれるほど市にとっても負担が増すのではないかと思うので、おくれた理由というものをもっと詳しく説明してもらいたいと思います。

○中川とみ子委員長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 まず、剪定枝の関係ですけれども、バイオマス発電所ができるという計画が上がったときに、確かに果樹農家のほうでは剪定枝が売れるのではないかとということで期待されたということは聞いております。

ただ、受け入れられない理由の一つが売電価

格でございますけれども、バイオマス発電所の発電プラントのシステムがガス化発電ということで、いろいろな材料をまぜると炭にする炉、そこから水素ガスにする炉があるんですが、そちらの温度とかのコントロールが非常に難しくなるということで、先ほど市長の話にもございましたが、石狩市のほうに1,000キロワットの現在のプロトタイプといたしますか、試験発電所のような形で設置しておりますが、そちらのほうで出てきた課題をクリアする形で現在の金谷のほうの発電所に技術をフィードバックしているような状況がございます。

その中で、やはりいろいろな種類の広葉樹とかも含めてのものを入れると、炉の管理といたしますか、コントロールが非常に難しくなるということがわかったということで、技術的な部分で本体には受け入れが難しいということがございます。

また、今申し上げたとおり、石狩の技術をフィードバックするような形でプラントの配管を変えたりコントロールシステムを変えたりということで、そういった形で現在事業が延びているということで、最新情報ではことしの10月ぐらいから本格稼働したいというお話はお聞きしておりますが、まだその辺、正式に聞いておりませんので、今後またうちのほうとしても連携をとっていきたいとは思っております。

○中川とみ子委員長 高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 今の話ですと、剪定枝を燃やすと炉がだめになるとかいろんな障害があるからだという話ですけれども、上山の農業にとっては重要な産業の果樹から出る副産物の剪定枝を燃やすような炉に最初から設計してもらえれば、こんな問題が出てこないのではなかったかと思えます。

そして、今後10月に操業になるという話ですけれども、この審査の甘さ、いわゆるいろいろ設計とかいろんな段階において市にいろいろ書類を渡すわけなんですけれども、企業の出資の審査の甘さというものがあって、結局はおくれおくれになって、とうとう10月になっても稼働するかどうかわからないような状況になっている可能性もあるので、その点、十分、どのような審査をしているのかを教えてください。

○中川とみ子委員長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 それでは、私のほうからは剪定枝関係のほうでお答えしたいと思います。

剪定枝関係、受け入れにつきましては、計画が上がった段階から事業主体のほうに受け入れをしてくれるように要請はしております。ただ、現在の本体のバイオマス発電では受け入れが難しいということでありましたので、そのほか、先日の一般質問の中にもありましたパーク、樹皮、これは貯木場でも出ますし、チップの製造プラントの中でも出てくると。そのほかに炭に回すチップのほかに、細かい木くずとか、そういうのもチップのプラントから出てくるということで、そちらのほうの処理も含めて何とかできないかということで上山市から再三要請があるのでということで、事業主体のほうでは現在いろいろな方法を検討しているというお話はいただいております。

その中で、剪定枝を受け入れるにはやはり完全燃焼型の炉ということでありますけれども、それも含めて、現在、上山市にといたしますか、地域貢献という部分の要素も含めて検討させていただきますということでありましたので、今後とも要請していきたいと思えます。

なお、審査関係につきましては、特にうちのほうで発電所計画の審査というものは行ってお

りませんので、そちらのほうの回答は差し控えさせていただきますと思います。

○中川とみ子委員長 高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 期待しておりますので、よろしくをお願いします。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。川崎委員。

○川崎朋巳委員 林業振興事業費についてお伺いします。

まだ先の話になるんですが、平成36年から森林に関する税金ということで、1人当たり1,000円の税金を市町村がかわりに徴収するという制度が始まるやに聞いております。その中で、本市の市土が70%森林という中において、平成36年度以降の1,000円分の税金というものが徴収された場合の本市の林業というものが大きく前進するのかと考えるときに、それまでの本市における林業に関する取り組みの方向性を示す必要があるのかなと思うんですが、それについて考え方をお示しいただければと思います。

○中川とみ子委員長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 委員おっしゃるとおり、森林環境税、森林環境譲与税というものが導入されるということでありますけれども、こちらにつきましては、まず法律の内容そのもので詳細なところまでなかなか読めない状況になっておりまして、今後、政令、省令等によってさまざまなことが決まってくると聞いております。

なお、こちらにつきましては、7月に国から各県を回っての説明会がございますので、そちらに出席する予定でありますので、そちらのほうで詳細をいろいろ聞いてきたいと考えております。

それまでの本市の林業振興の方向性というこ

とでありますけれども、現在、バイオマス発電というものを一つのきっかけとしまして、大分、森林のほう、例えば伐採関係の業者にしろ、投資をして大型機械を導入するという形で、大分、林業関係の企業も投資をして少しずつ活況を呈してきている状況もございますし、上山市のほうでも、間伐にしる搬出間伐に切りかえたということで、大分、市民の方の目も山のほうに向いてきている状況がございます。

今後、やはり制度を理解する必要がございますけれども、もっと山を有効活用して、荒廃した森林を健全な森林に戻すように事業を展開していきたいとは考えております。

○中川とみ子委員長 川崎委員。

○川崎朋巳委員 ありがとうございます。

次に、果樹園芸産地形成事業費についてであります。

間もなく6月の末を迎えまして、本市のサクランボなんかもいよいよ収穫のピークを迎えようとしております。特に、農業夢づくり課においては、上山市の重要な産品である農産物、果物を含めたブランド化の推進並びに有害鳥獣対策に携わってこられたと思っています。

例えば、ラ・フランスなりサクランボなり干し柿なり、トップセールスやいろんな市場を含めての本市産品のPR、一方で有害鳥獣については、以前とは違ったような対象の動物が出てきたり、また今週の日曜日ですけれども、ちょうど私の20メートルぐらい向こうをニホンカモシカが行くなんていう状況が続いております。

農業夢づくり課として、これまでの本市の上山産のブランド化並びに有害鳥獣対策に関する課長のこれまでの取り組みの総括をお願いしたいと思うんですが、お示しください。

○中川とみ子委員長 農業夢づくり課長。

○藤田大輔農業夢づくり課長 ブランド化と課で考えているものについては、農業全体の売り上げをよくしよう、利益を上げようということで、売り上げの増加ということと被害額の減少というところで2つに大きく分けて考えてきたところでございまして、ブランド化の推進においては、さまざまな事業をさせていただきまされたけれども、やはり本市が非常にすばらしい果樹をつくっているというところをもって、例えば山形大学の先生と連携研究するなり、最先端の気概を持ってブランド化をまさに研究していく、ブランド化を科学するという方もいらっしゃると思いますので、最先端の気概を持ってやっている。こちらはワインについても同じで、県内山形、東北最先端の気概を持ってやっていくというつもりでやってきましたし、結果としては少しずつ出てきているように感じております。

鳥獣害に関しては、当初は市役所、何とかしてくださいというような話ばかりであったと記憶していますが、最近のところはモデル地区で菅の方々が地域ぐるみで頑張っていたり、久保川の方が地域ぐるみで頑張っていたり、あるいはそれに呼応するような形で東地区会長会の方が呑岡山の山麓に電気柵を張ってみようじゃないかという地域ぐるみの動きをされたりして、市民の方1人ずつに少しずつ活力が出てきたというようなことを考えております。この勢いを継続して前向きに進めていけるように一層頑張っていければと思います。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 質疑はないものと認めます。

次に、10款教育費についての質疑、発言を

許します。枝松委員。

○枝松直樹委員 では、カヤぶきの関係がここにありますのでお伺いいたしますが、このカヤぶき屋根の補修、修繕を行える技術のある人というのは、今、上山では何人いるのか、まず伺います。

○中川とみ子委員長 生涯学習課長。

○齋藤智子生涯学習課長 カヤぶき職人として生計を営んでいる方は、お1人と認識しております。

○中川とみ子委員長 枝松委員。

○枝松直樹委員 ひょっとしてその方は協力隊の隊員の方でございませぬか。

○中川とみ子委員長 生涯学習課長。

○齋藤智子生涯学習課長 カヤぶき職人として生計を立てている方とお答えいたしましたので、地域おこし協力隊員ではございません。

○中川とみ子委員長 枝松委員。

○枝松直樹委員 大変結構だと思いますが、今1人協力隊員もいるわけですがけれども、この先も持続的に修繕を行える人をやはり確保しなければならぬわけですし、協力隊員の任期も間もなく切れるんだらうと思いますが、こういった人たち、やはりここに住んでもらうというのが基本ですし、その確保策としてもぜひそういった働きかけもすべきだらうと思いますが、職人の確保について最後に聞いておきたいと思っております。

○中川とみ子委員長 生涯学習課長。

○齋藤智子生涯学習課長 ただいま委員から御指摘がありましたように、カヤぶき職人の確保というのは、本市としても課題だという認識がございまして、というのも、上山市には貴重なカヤぶき古民家の建造物が多数ございまして、これは県内一という認識があります。そして、こ

のキャブ職人の仕事が上山市に絶えずあるという状態にしていくことが、まず職人に上山市に目を向けていただくきっかけにもなるということも考えております。地域おこし協力隊員のような、今、草屋根プロジェクトを展開しておりますけれども、この貴重なキャブ屋根・わら文化の伝承とともに、こういった補修もできる職人を育成するということが課題の一つと捉えて取り組んでまいりたいと思っております。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 質疑はないものと認めます。

以上で歳出についての質疑を打ち切ります。

次に、歳入、債務負担行為についての質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 質疑はないものと認めます。

以上で、議第36号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第36号平成30年度上山市一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第36号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会

○中川とみ子委員長 以上で当委員会に付託されました全議案の審査は終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

委員長報告の取りまとめは正副委員長に御一任願いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 御異議なしと認めます。

よって、委員長報告の取りまとめは正副委員長に一任することに決しました。

以上で予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時41分 閉 会